

令和4年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

主な取組内容概要 目次

長崎県(令和4年度採択団体)	1
神奈川県秦野市(令和4年度採択団体)	3

令和4年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

自治体名：長崎県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県においては、幼児教育関係業務（幼保小連携等含む）を教育庁から知事部局へ補助執行として移され、教育庁義務教育課の併任職員が知事部局のこども政策局に在籍し、業務にあたっている状況である。幼児教育保育施設の所管についても、公立幼稚園以外をこども政策局に集約済みであるが、小学校との連携や教育内容の技術的な面では、他県と比較し体制が充分とは言い難く、教育委員会との連携が課題であった。

【令和4年度における主な取組内容】

- ①庁内プロジェクトチームの設置
- ②（外部有識者含む）幼児教育推進体制検討委員会の設置
- ③先進地視察の実施（京都府、広島県）
- ④実践型園内研修への講師派遣の実施（県内保育士養成校の講師等による）
※働き方改革アドバイザー派遣事業の一環として実施した社会保険労務士の派遣と実践型園内研修への派遣のうち、後者が幼児教育アドバイザー試行配置を兼ねる

【取組内容の具体的な事例】

<①庁内プロジェクトチーム等の様子>
教育委員会及び知事部局の関係課の所属長がメンバーとなる「幼児教育推進体制検討プロジェクトチーム会議」を5回開催、担当者レベルで意見交換を行う「担当者意見交換会」を2回開催した。担当者意見交換会では、
「私立幼稚園の教諭で10の姿を初めて聞いたという先生もいた」
「保育所に幼稚園の法定研修を案内するとした場合の問題点は何か」
など、体制の構築に向け活発な意見交換がなされた。

<②幼児教育推進検討委員会の様子>
外部有識者含む検討委員会「幼児教育推進検討委員会」を計3回実施した。
検討委員会では、
・私立園の特徴として、独自の工夫をしており、外の研修に出したくないといった園もあると思うが、私学の独自性を残しつつ基本を学ぶ機会が必要と考える
・ソーシャルワーク的な役割が保育所にも求められており、今後検討していただきたい
・市町のアドバイザーの設置推進については、身近で相談しやすいメリットもあるが、近隣園出身のアドバイザーだと敬遠されるケースも危惧され、他市町にも回っていきけるようなシステムがあればより良い

などの意見があり、今後のセンターの事業展開に大変参考となる意見であった。

＜③先進地視察の実施の様子＞

(1) 京都府幼児教育センターの概要

(人員体制) 職員7名(教育職3、事務職4名(併任含む))

幼児教育アドバイザー4名、専門分野別アドバイザー51名(非常勤)、
スーパーバイザー1名(非常勤)

- (特徴、所感)・専門分野別アドバイザーを多種設置し、要請のあった園との関係性づくりに活用しているとのことだった。
- ・ホームページにコロナ禍で訪問できない間に作成した研修動画が多数掲載されており、大変充実していた。



(2) 広島県乳幼児教育支援センターの概要

(人員体制) 職員9名(教育職4事務職1市町併任3心理1) 幼児教育アドバイザー20名(会計年度1非常勤19) ソーシャルワーカー5(非常勤)

- (特徴、所感)・家庭教育の所管課が幼児教育センターを所管しており、家庭教育と一体となった取組が充実していた。
- ・ソーシャルワーカーを幼児教育施設に派遣する先駆的な取組を実施しており、参考になった。
 - ・教育長のリーダーシップにより、施策の推進力が感じられた。



《広島県乳幼児教育支援センター》

＜④実践型園内研修への講師派遣の実施の様子＞



《保育士養成校講師による園内研修の様子》

- ・9か園に対し、保育士養成校の講師が園を訪問し、実践型の研修を実施した。取組園からは「普段意識せずに行っていた保育を客観的に見てご意見をいただき、自園の保育を見直すよい機会になった」「保育者同士語り合うことの大切さがわかった」「各保育者に意欲や誇りが生まれ、働きがいを感じられるようになった」との感想が寄せられ、離職防止を主眼とした事業の一環としての実施であったが、幼児教育アドバイザーの園訪問の

効果が保育者の資質向上につながる事が充分期待できる成果となった。

令和4年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業
(幼児教育推進体制の未実施地域の整備促進策に関する実証研究)」

主な取組内容概要

自治体名：神奈川県秦野市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼児教育の質の向上に向けた、公私園種を超えた環境づくりの推進

1 小学校や公立園に活動拠点を配置し、支援体制について試行を図る

- ・園と小学校をつなぐ就学相談等での保護者支援や教師への助言
- ・合理的な配慮を必要とする幼児・児童への支援方法や園内研修校内研修等での助言

2 園小接続の円滑な取り組みむけた支援体制

- ・小学校訪問や懇談会等の実施により、育ちと学びをつなぐ推進体制づくり
- ・園小接続カリキュラムの策定を軸に学びと育ちの連続性の獲得を目指す。

【令和4年度における主な取組内容】

- ・園小接続について理解を図るための幼保連絡協議会の強化を図る
- ・研修体制の構築により、園や学校運営に生かした講演会の実施
- ・アドバイザーの研修体制や試行配置について効率的な運用を検討する
- ・アドバイザーが小学校の域内の公私立園を訪問し、就学相談や特別支援の実情に沿った支援を図る

【取組内容の具体的な事例】

公私園種を超え園小接続について理解を図る

＜幼保連絡協議会の強化にむけて＞

公私園種における保育指導や園経営の諸問題について共通理解を深めることを目的とし、今年度は「園から小への接続期における教育・保育を考える」をテーマに推進してきた。

- (活動) 6月 互いの園の情報共有を図る
10～11月 小学校1年生(生活科)の授業参観と懇談
2月 大学の講師を招聘し、講演会の実施

園と小学校が共に学び合う重要性を感じているが現状は難しいと理解したところで、次年度の課題につなげる。

懇談会では、小学校の先生から「スタートカリキュラム」の方法や生活科の取組みについて学んだ。滑らかな接続期を過ごせるよう、園での子どもの育ちを小学校の学びにつなげ互いの保育・教育について話し合えたことが手ごたえとなった。

近隣の学校との交流や教職員と互いに情報を得ながら日々の保育・教育を進めていくこと、また架架け橋期のプログラムづくりに生かしていくことも課題である。



学校見学1年生生活科授業参観



1年生授業より「スタートカリキュラム」を学ぶ

幼児教育アドバイザーの取組について

＜子育ておしゃべり会の様子＞

園主催のお話会で参加は保護者・アドバイザー・園長で、保護者から家庭のお子さんの様子や、小学校生活で関心がある勉強や給食について話すなど、情報共有ができた。

子育ての大変さや苦勞が伝わりシンプルな気持ちを感じられ、保護者・園がお互いに有意義な時間がもてた。アドバイザーが加わることで客観的に話題が広がり、保護者の気持ちに寄り添えたことが園運営にプラス効果となった。



お話会の様子

＜就学相談＞

幼稚園に在籍する配慮の必要な園児と保護者が学校見学をする就学相談事業にアドバイザーが同行した。学校生活に不安のある保護者に対して学校の先生から具体的に実際の教室を見て過ごし方等具体的に教えてもらうことで、結果、保護者支援につなげることができた。今後も、園訪問指導や園と小学校の支援の在り方等、検討していく。



就学相談

＜小学校地域の園訪問＞

小学校の地域に所在する公私立園を訪問して、園の保育や特別支援体制など保育参観や職員面談等を進めてきた。就学前の幼児の姿を見取り、小学校入学当初の1年生の実態把握をしていくなど、なめらかな接続にむけ、園と小学校が目指す方向性や子どもの育ちを共有し、園校の施策につながるようにつなぐことが課題としてあげられた。



園訪問

＜アドバイザーの支援体制を考える＞

小学校の授業参観や懇談会の実施で、園や小学校の教職員が互いの保育や教育について意見交換する場に参加した。

園校のニーズを把握できる場が重要である。域内の市内在所の幼児教育施設や小学校を訪問して共通理解を図り、就学前の育ちと学びを小学校以降の学びへとつなげるため、幼児教育アドバイザーの支援体制を考えていく。保育者の資質向上、特別な支援を必要とする子どもに関する支援や園小連携の推進など、域内の子どもたち、保護者、教職員をつなぐ支援体制の構築を今後も図っていく。



懇談会に参加



幼保小教育課題研修会
「絵本の読み聞かせ」より

幼児教育施設や小学校での諸課題に応じた研修会の実施

園校種を問わず教職員を対象に、読書活動の推進にむけた絵本の読み聞かせ講習会」「防災研修」を実施した。園や学校運営での諸課題に応じた研修会を今後も実施し、様々な環境にある地域の園と小学校の教職員が参加し、連携を図る体制づくりをする。